

香芝市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年9月26日

香芝市長 三 橋 和 史

香芝市規則第49号

香芝市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

香芝市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則（令和2年規則第3号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第21条」を「第22条」に改める。

附 則

この規則は、令和7年10月1日から施行する。